

いたやなぎ 町議会だより

平成29年
6月定例会

第14号
2017. 8. 10

主な内容

- 4人が一般質問 P2～5
- 常任委員会審査他 P6～7
- 審議結果 P8

おらほぢの自慢!
～つなぐ伝統・虫おくり～

柏木地区 五穀豊穰祈願祭

町民の声を町政に

第6回定例会一般質問

第6回板柳町議会定例会が6月2日から7日までの日程で開催されました。6月5日に行われた「一般質問」に、4名の議員が登壇し質問しました。

一般質問は、議員の日常活動と町民の声や議員自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。板柳町議会では、1人60分の制限時間があります。議会だよりは、スペースの都合上、一人1ページ相当の文章量までとし、質問と答弁が要約してあります。臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしています。



長内良蔵

生物状況調査

問 世界中で、気候変動等により、いろいろな生物が絶滅あるいは絶滅のおそれがある状態となっている。自然環境や生態系は、一度壊れてしまうと、復元することは非常に困難であり、県内においてもニホンオオカミやカワウソ等かなりの種類の野生生物が絶滅したと確認されている。また、それに加え近年の農業の耕作法の変化とともに、農薬などの使用がいろいろな生物の生活をむしろ悪くしていると思う。しかし、その反面一時期絶滅したと言われた生物がその土地で近年目撃されたなどの事例が報告されている。それらのことを踏まえながら、昭和52年に発行された板柳町誌に記載されている第2章自然

史、動物の内容を現在の生物として調査し直し、後世に残しておく必要があると思うが、現在の板柳町の生物（動物、昆虫など）の町の状況について調査する考えはないか。

答 (木村教育長) 県等によると、県全体の調査結果から特異な湿地帯や深い山に生息する生物を除いたものとする見解があった。調査には数千万円の費用が生じると言われている。本格的な生態調査を町教育委員会が実施するという計画はない。青森県レッドデータブック(※)の最新版が発行され次第報告したいと考えている。

問 町には、昆虫、動物など、一般の方がわからないことがたくさんまだ眠っている。私としてはぜひこれを後世に伝えるために、今のうちに残しておいて、それぞれ変わっていく生態系をぜひ残しておきたいと考えている。そのあたりを再度伺いたい。

答 (木村教育長) 3年後に、レッドデータブックが新しくされる。そこで調査したものを活用

しながら残していきたい。

りんご産業の歴史と今後の方向性

問 昭和52年発行の板柳町町誌によると、本県にリンゴの苗木が入ったのは明治8年で、明治9年、北津軽郡ではただ一人、五林平、米田慶助さんに配付になった。これが板柳町ヘリ

ンゴが入ってきた最初のもので考えられると記されている。しかし、私の考えではもっと前ではないかと思うところがあるので、もう一度検証を行う考えはないか、お知らせください。

また、昨年は12月にりんごまるかじりでギネスに挑戦し、見事成功した。リンゴ関係者はもちろん一般町民にとっても大変な誉れであり、「日本一のりんごの里いたやなぎ」を内外に強く知らしめる知名度アップになったイベントであった。今後もしりんご産業において町をPRしていただきたい。一方、リンゴ生産者の高齢化により作業から離れ、その結果、放任園の増加や作業員不足等が懸念される。

今後のりんご産業の方向性についての考えは。

答 (成田町長)

町誌は各種資料をひもといて記述したもので、その内容も信憑性の高いものと理解している。町のりんごの始まりが明治9年よりもっと早い時期であったという説があるということだが、信頼できる情報や資料をもとにした説であるならば、その説を唱える方に教示いただいた上で、必要であれば検証したい。

りんご産業は担い手の高齢化や高齢者問題、さらには労働力不足やリンゴ放任園など、大変難しい課題を抱えている。先人が築き上げてきたりんご産業を大切に守り、そして今後もさらに発展する産業として育てていくための対策が必要。今後とも消費者に信頼される安全・安心なリンゴ生産を目指し、環境に優しいリンゴ生産など、他の産地との差別化を図り、板柳りんごのブランド力をさらに高めていく。また、農業の6次産業化や農家民泊などグリーンツーリズムへの取り組みを進めながら、リンゴ

(※) 青森県レッドデータブック：県内に生育・生息する野生生物のうち、特に希少な種についてとりまとめたもの。

農家の経営安定と農家所得の向上を目指す。りんご産業が今後も持続可能な成長産業として国内外の競争に勝ち抜いていくためには、農業の省力化や生産コストの低減に努めながら、より高品質なりんご生産を目指し、関係機関や関係団体、そして生産者の皆様と知恵を出し合い、一体となって当町のりんご産業の振興に取り組むことが大事である。

問 大紅栄を親とするリンゴの明秋は、大玉で赤黒い台湾向けのおいしいリンゴである。これを板柳町のリンゴとして国内外にアピールできれば、とてもよいと思う。このリンゴの今後についての考えは。

答 (成田町長) 町としての関わり方については、少し時間をかけて検討していく。

問 県のりんご品評会を当町で開催できないか。

答 (成田町長) 関係機関に働きかけていきたいと考えている。



三戸 玲子

消防屯所のトイレ水洗化

問 町では消防団は全16分団あるが、全分団のうち何力所のトイレが水洗化されているのか。そして、今後の計画は。

答 (成田町長) 消防屯所のトイレ水洗化については現在4力所の屯所において完了しており、いずれも建てかえを機に水洗化を行ったものである。残りの12力所については、いずれも古い建物で、トイレが屋外にあるため水洗化には屯所そのものを含めた大がかりな改修が必要と想定されることから、今後屯所の更新時期を見きわめながら水洗化を進めたいと考えている。

問 屯所の建て替えまで更新はないということか。

答 (成田町長) 水洗化されるのが一番よいことだが、費用も高額で、整備については今後鋭意努力していきたいと考えている。

中央病院の過年度時間外手当

問 看護師の休日勤務対応分として1,854万3千円が計上されている。とても大きな金額であるが、過年度とはいっからなるのか。また、何人の看護師に支払う予定なのか。そして、なぜ今まで支払われなかったのか。

答 (成田町長) 発生期間は平成27年1月24日から平成29年2月26日までとなっている。対象人数は24名となっている。支給が現在に至った理由については、看護師不足が懸案となっており、人員が補充できれば休日勤務分は代休により対応するというようにしていたが、結果的に十分な補充を行うことができなかったことから、今回時間外手当で対応することとしたものである。ここ



数年早期退職者が毎年複数名出ているほか、臨時職員の中途退職や産休、育休、病欠なども重なり、看護師を早急に補充し解消を図ろうとさまざまな看護師の確保対策を講じてきたが、新たに職員を採用しても数カ月で中途退職する者もあり、補充が進まないという経緯があった。

問 約2年前からの時間外手当であるが、この間に退職され人もいる。退職された人にもこの分の手当はきちんと支払われるのか。

答 (成田町長) 早期退職者の方に対しては優先的に代休を付与しているのですが、この時間外の手給はない。

問 1人あたりの平均はおよそいくらになるのか。

答 (中央病院事務長) 平均ということでは、単純に支出額を人数で割ると、77万2,621円となる。

議会を傍聴しませんか

次の定例会は9月です
 <議会日程のお知らせ(予定)> ※開催時間はいずれも午前10時です。

月 日	内 容
9月4日(月)	本会議 委員会報告、提案理由の説明・報告、監査報告、決算特別委員会の設置
9月6日(水)	本会議 一般質問
9月7日(木)	常任委員会 総務産業厚生・福祉建設文教
9月8日(金)	特別委員会 決算特別委員会
9月11日(月)	特別委員会 決算特別委員会
9月12日(火)	本会議 委員長報告、質疑・討論・採決

傍聴者名簿に住所、氏名、年齢を記入していただければ、どなたでも本会議を傍聴することができます。なお、傍聴できる人数は51人となっております。



成田 陽光

防災計画

問 有事や災害発生時、町長が最前の指揮に当たり、避難指示や避難勧告などを行うと思うが、幸い当町は大規模な災害に見舞われることは少なく、手順や行政の役割を確認する機会も余りないと感じている。改めて町民の生命を守るための防災計画の現状や災害発生時の町の役割、指揮体系を伺いたい。

答 (成田町長)

消防防災においては、町民の生命・財産を守り、安全・安心を維持することが町の役割であり、万が一の大規模な災害が発生した場合においては町長を本部長とする災害対策本部を設置して対応に当たるほか、被災状況によっては県及び国に対して必要な要請を行う

ことになっている。いずれにしても、災害はいつ発生するかわからないので、常日頃より消防署及び地域消防団と連携を密にしながら、消防防災体制の維持強化していきたいと考えている。

問 今のところの災害が発生したとき、水道は自然落下方式だということなので使用できると伺っているが、備品、資材、食料などの備えについて伺いたい。

答 (総務課長)

備えについては、具体的に量を確保しているという現状はない。毛布など一部少量ずつであるが、年度をまたぎ、備えている。

問 日頃から避難訓練など、町民にも広げていくことによって防災意識の向上が期待できると思うが、町長の考えは。

答 (成田町長)

役場庁舎、それから病院にやっています。ただ、ご指摘の町民ぐるみの防災訓練というのはやっていないが、必要性は感じているので、内部で検討したいと思っています。

過疎対策

問 町民が町内で住宅を求めたり、町外の方が板柳に住みたいと思えるようなまちにすることが重要である。首都圏から定住者と言うばかりではなく、津軽地域一円からでも引っ越してくるような施策を考えていると思う。人は財産であり、弘前や五所川原、ひいては青森市まで通勤圏である当町で過疎化になることは看過しがたいことであると私は考えていて、当町にさらなる積極策、定住策を期待しているが、今年の結果を見るまでもなく、住民定着に次々と策を打っていただきたいということを考えている。そこで、今年度の定住者促進支援に加え、周辺市町村に引っ越すのではなく、あえて当町に引っ越してもらおうようなさらなる積極策が必要だということと意見は一致していると思うが、その計画や考えは。

答 (成田町長)

町では現在、人口減少を食い止め、移住・定住を促すために、結婚や子育て

の支援を初め農業及び商工業など産業の振興や快適な生活環境づくり、さらには健やかな生活を推進する取り組みなど、各分野においてさまざまな施策を進めている。例えば都市住民等との交流人口を増やし、移住者や就農者の増加を目的に、一昨年からの調査・準備を進めていた農業ビジネススクールがこれから本格開校となり、新たな農業関連ビジネスの創業や定住につながっていくことが期待されている。また、地域おこし協力隊の拡充により都市部の若者など外部人材を積極的に活用し、その定住・定着を進めていく。その他、去る5月15日には弘前大学と協定を締結して、これから密接に連携・協力して活力ある個性豊かな地域づくりのために研究を進めていくことになっていて、今年度は調査・研究テーマの一つにふるさとセンターの機能強化を掲げており、ふるさとセンターを拠点とした新たな地域振興策により交流人口の拡大を目指している。さらには、町の資源を生かしたグリーンツーリス

問 過疎対策ということ、いろいろな施策は広報紙とホームページに出ているが、町以外の人に知らせる方法はあるのか。

答 (成田町長)

例えば子育て世帯定住サポート補助金の事業は、建設業者等にも周知を行っている。さらに多様な手段を使って普及を進めていきたい。

問 定住促進に関する事業実施していないうちに進める間に実施できればと思うが、再度伺いたい。

答 (成田町長)

PRは大変大事であるので、正確に、迅速に、制度があることを様々な手段でお知らせしていく。ご指摘の不動産、建設業者や関連業者を通して事業効果の増大につなげていきたい。町を全国に発信していきたいので、議員の皆さまのアイデアもお待ちしている。



松森俊逸

ふるさと納税

問 当町で生まれた多くの人は町から医療や教育など様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職で生活の場を都会に移しそこで納税することで、都会の自治体は税収を得るが生まれ育った故郷の自治体の税収にはならない。税収アップのために納税返礼品に腐心することも一つの方法だが、当町出身者や関係者、例えば東京板柳会や各地の板柳会、有名スポーツ選手などに対して個別にふるさと納税を推奨することも必要ではないか。

答 (成田町長) 当町出身の関係者の皆様へふるさと納税の奨励に努めたい。

商店街振興アクションプラン

問 県は人口減少に対応した商店街活性化の方向性を示すため「商店街振興アクションプラン」を本年3月末に公表し、農協、高校、大学などとの連携を求めている。当町において同プランはどのように活かされるかと考えるか。

答 (成田町長) 個々の商店街が活性化プランの策定、実践に取り組むことになるが、そのプロセスの中で各商店街がどの類型を目指すのか決定することになる。

介護職員処遇改善加算

問 介護職員給与を上げるため創設された介護職員処遇改善交付金、その後新たに介護報酬に創設された制度が処遇改善加算だが、平成27年度の介護報酬改定で今までの仕組みを残しつつ職員の資質向上、雇用管理の改善、労働環境の改善の取組を行う事業所を対象に、さらに加算する区分が創設され、事業者がこれらを実践していれば、給与は以前に比べ月額2万7千円増額しているものと考えら

れるが、当町内の事業所で処遇改善措置は介護職員給与に反映されているのか。

答 (成田町長) 処遇改善分の報酬は事業者に支払われているが、賃金改善に伴う社会保険料などの法定福利費の事業主負担の増加分にも充てることができ、職員それぞれ改善前の賃金、手当が違うことなどにより、現場では理論上の月額2万7千円の増額を実感できないことも想定されるが、町内の事業所からは職員の給与に措置しているとの報告されている。

軽度者介護事業

問 本年4月から要介護度が低い高齢者が利用する通所と訪問介護が市町村事業に移行されたことに伴い人員基準、事業者への報酬、利用料などを町独自で定める総合事業になったが、以前と比べ変化があったのか。また、このことで指定を受けた介護事業所以外にNPOやボランティア等もサービス提供できるようになったが当町ではいかがか。

答 (成田町長) 人員基準などは変更しなくても考えている。NPO等によるサービス提供は現時点ではないと聞いている。

保育士配置状況

問 国によって定められた保育園の保育士の配置基準では十分な保育が出来ない場合もありこの配置基準の1.5倍〜2倍程度の保育士を配置しているところも相当あるものと聞く。町が独自の配置基準を定めることができるか、当町における配置基準はいかがか。また、それは満たされているのか。そして、本年度新採用された保育士は何人いるのか。

答 (成田町長) 国で示した配置基準と同様となっている。配置基準は満たされ、新採用された保育士はいない。

不登校児童・生徒の支援

問 不登校児童・生徒を国や自治体が支援することを明記した教育機会確保法が昨年末に成立したが、

国や自治体に児童生徒の継続的状況把握や学校や支援施設などの環境整備を求めている。文科省によれば、現状でも学校に在籍していれば校長判断で卒業を認めたり学校外での学習状況を見て出席扱いにしているとのことだが、当町の取組は。

答 (木村教育長) 校長の判断で卒業を認めている。また、学校活動支援員による学習支援等を行っている。

町臨時職員の処遇

問 町HPPや毎戸配付で町のあらゆる部署職種の臨時職員の募集がなされ、その職責は一般職員の補助などということ報酬は一律と思われるが、なかには一般職同様もしくはそれ以上の職責を持つものも散見される。このことは同一労働同一賃金を原則として働き方改革を促進する政府方針に馴染まないものと考えるが是正する考えはないか。

答 (成田町長) 働き方改革実行計画に関連する法改正内容及び推進状況等を注視したい。

視察・研修レポート

福祉建設文教常任委員会 管内小中学校訪問

5月25日板柳管内小中学校を視察訪問しました。

各学校の校長先生による経営方針の説明を受け、教頭先生による学校の現状の報告、その後、子どもたちの授業の様子をうかがい、学校を一巡し、建物の現状を確認しました。

校長先生による経営方針の説明では各学校とも共通して学力向上はもちろん、地域とのふれあいを大切にし、また、スポーツを通じての体力作りに取り組んでいるとのことでした。

教頭先生からの報告によると全国平均、県の平均よりも概ね成績が良く、しかし、苦手科目もあり、この克服が課題となっています。また、少ない人数ではありますが、不登校気味の子どものいることで、学校、保護者、子どもたちと話し合いを通じて、改善に向け努力しているとの報告がありました。

学校を回り、子どもたちを見ると、大きな声で元気な小学生や、真剣なまなざしの中学生の姿が印象的でした。

また、各校では新しい校長を迎えてのスタート、県内各地を回ってきた先生からは、板柳町の給食が美味いという話や、話になっていて、調理員を始め、関係各位に感謝します。

今後、現地に赴き、先生の話や、子どもたちの様子を見ることが、ぜひ続けていきたいです。



参加者：今浩一委員長、長内良蔵副委員長、成田肇委員、葛西清人委員、松森俊逸委員、久米田亥佐雄委員

(委員長 今 浩一)

町村議会 議会広報研修会

5月25日、県労働福祉会館において開催された町村議会広報研修会に、葛西幸男委員、私、成田陽光が参加しました。議会広報サポーター芳野政明氏による講義では、議会広報の基本と編集技術について学び、開かれた議会のため、関心を高める情報発信と、分かりやすい議会活動広報を重点に編集することや理解し、今後に活かしたいと思いを込めて、親しみやすさに力を入れた。とりまきの手にとつてもらえる議会だよりとなるよう心がけます。



より伝わる、より親しみやすい広報を！

(委員長 成田 陽光)

全国町村議会 議長・副議長研修会

5月31日、東京中野サンプラザにて、全国町村議会議長・副議長研修会が開催され、議長と、私、長内良蔵が出席しました。町村議会特別表彰を受けた北海道浦幌町議会、京都府精華町議会の事例発表、大震災時の議会の使命について研修を受けました。発表を行った両町は、町民との意見交換会などを実施しています。町民に開かれた議会として「新しいことも、まずやってみよう」という考えが大事であると感じました。

県下町村議会 議員研修会

7月14日、青森市民ホールにおいて、ジャーナリスト須田慎一郎氏を講師に「これからの政局・政治展望」と題し、昨今の経済政策の流れや、内閣改造のポイントなどに関する講演が行われました。

(議員 葛西 幸男)

各委員会 審査

総務産業厚生 常任委員会

●りんご改植事業について、わい化から丸葉への改植は対象にならないと聞いていたが、高齢化によりそういった要望が出ることも予想されるので、事業の対象にしてほしいがいかか。

○A 同事業は県の青果物価格安定基金協会が実施している事業で、町の果樹産地協議会が窓口となっているが、元をただせば国の事業である。近年予算に対して事業要望が増えている状況で、事業の趣旨を踏まえると要望通り見直しされるかは難しいと思われる。

福祉建設文教 常任委員会

■スポーツ推進における少子化対策

○町内の小中学生の人数も減り、一部団体競技では、学校毎にチームを組織することも困難な状況であるが、その対策は。

○A 学区にとられない「スポーツ少年団」を組織し、まずはソフトボール競技を対象に参加者を募りたい。

○その際、会場から離れた地域の参加者については送迎を行うのか。

○A 検討にあたったスポーツ推進委員の会議では、送迎の余裕はないが、まずは参加者を集めることが先決の課題であるとのことであった。

板柳中学校 改築特別委員会 副委員長欠員による 後任について

副委員長の選任方法について、委員長一任とされ、その結果副委員長として成田陽光委員が選任された。

■校舎前庭の松の今後の対応

○現在の中学校建設時に町民から寄贈を受けた前庭の松について、今後の対応は。

○A 寄贈された25人に伐採及び移植について同意を求めたところ、所在不明の方4人を除く、21人（親族含む）の方から承諾をいただきましたので、敷地を有効活用するため、数本を移植し残りは伐採で考えている。

■解体工事の工程

○平成30年5月頃から解体を始めるとのことだが、日数はどの程度かかり、また、振動や騒音等により授業に影響は出ないのか。

○A 一ヶ月を想定している。土日等授業のない日にすすめ、あとは夏休み期間に終了させることを想定している。

議会の動き（4月～6月）

開催日	会議等名	開催日	会議等名
4月	12日 町例月出納検査(監査) 北畠議員	6月	2日 議会運営委員会(定例会案件)
	17日 議会運営委員会(5,6月会議日程等)		〃 議員全員協議会(町諸案件等)
	〃 議会だより編集特別委員会		〃 本会議(定例会日程、町長の提案理由等)
	28日 議会だより編集特別委員会		5日 本会議(一般質問・4人)
	〃 国民健康保険運営協議会		6日 総務産業厚生常任委員会(所管事務調査)
5月	2日 議員全員協議会(町諸案件等)		〃 福祉建設文教常任委員会(所管事務調査)
	〃 議会だより編集特別委員会		7日 議会運営委員会(定例会追加案件)
	12日 町例月出納検査(監査) 北畠議員		〃 議員全員協議会(定例会追加案件)
	19日 西北津軽郡町議会議長会総会 葛西議長		〃 本会議(委員長報告、採決、閉会)
	23日 議案説明会		〃 板柳中学校改築特別委員会
	25日 福祉建設文教常任委員会協議会(管内小中学校訪問)		9日 町例月出納検査(監査) 北畠議員
	〃 町村議会広報研修会 成田委員長,葛西委員	〃 青森県町村議会議長会臨時総会 葛西議長	
	26日 議会運営委員会(定例会案件)	30日	総務産業厚生常任委員会協議会(所管事務調査)
31日 全国町村議会議長会・議長副議長研修会 葛西議長,長内副議長			

思いがけずまた編集委員にカムバックです。

平成26年の創刊号から、より町民にわかりやすい「議会だより」をありのままに伝えたいと編集に関わっていましたが、誌面の都合等で全てを伝えることができない歯がゆさを感じていました。

しかし人生経験を重ねるにつれ反省することが多くなったので、少し視野を変えての新人委員のスタートです。

(委員 長 内 良 蔵)

【発行責任者】

議長 葛 西 清 人

※第15号発行予定は11月10日頃です。

議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。

一目で分かる審議結果

◆第6回定例会

議 案	結 果
専決処分の承認を求めることについて（板柳町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）	全員同意
専決処分の承認を求めることについて（板柳町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）	全員同意
専決処分の承認を求めることについて（板柳町税条例の一部を改正する条例）	全員同意
専決処分の承認を求めることについて（板柳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	全員同意
専決処分の承認を求めることについて（平成28年度板柳町一般会計補正予算（第6号））	全員同意
板柳町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 2件	全員同意
板柳町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 12件	全員同意
板柳町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正について	全員可決
板柳町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について	全員可決
板柳町個人情報保護条例の一部改正について	全員可決
平成29年度補正予算（板柳町一般会計他2件）	全員可決
【報告】平成28年度板柳町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
【報告】平成28年度板柳町一般会計継続費精算報告書について	
板柳高等学校の存続を求める決議	全員可決
板柳町除雪ドーザ購入契約について	全員可決